

平成27年度

# いなば



平成26年度 国営かんがい排水事業（赤川二期地区）で設置された柳久瀬ウオッチマンゲート

 <sup>みどり</sup>水土里ネット いなば

因幡堰土地改良区

〒999-7601

山形県鶴岡市藤島字笹花16番地2

Tel 0235(64)2169

Fax 0235(64)2040

## 水土里ネットいなば便りの発刊にあたり

水土里ネットいなば  
理事長 富 樫 達 喜



盛夏の候、組合員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本区の運営並びに事業の推進につきましては多大なご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

ここ数年、大規模農家の増加、直播き等農法の進化、飼料米等の品種の多様化等により農業用水の使い方も大きく変化してきております。出来るだけ皆様の要望に応えるべく各集落の管理組合と連絡を密にして努力をしているところです。組合員の皆さんには余り知られていませんが春一番の用水には神経を使い、また、労力もかけております。前年に水路内面に繁茂した赤川地区にしか見られない特殊な大量の藻草の除去。年によっては水路内に堆積した雪の排雪等は4月早々より実証調査用水として取水の許可を頂き一連の作業を実施し取水計画に支障の出ないように万全の体制を執っています。しかしながら、皆様の要望にすべて応えることは現状の水利権では不可能です。今後春先の豊富な雪解け水の利用が出来るような現場の実態に合った水利権実現に向け努力して参ります。

平成22年着工の国営赤川二期地区土地改良事業も赤川国営事業所と関係者の努力により順調に進展して参りました。平成26年度の本区関係の工事は東2号線に6カ所のウオッチマンゲート（自動水位調整水門）設置と水路内面補修（傷みの激しい箇所）を実施しました。想定以上の良好な稼働状況であります。また老朽化の著しい頭首工も用水の安定供給を持続するため改修が行われました。着工後、急浮上した農業用水を活用した小水力発電設備の設置も決定し概ね計画も纏まったところです。工事については平成27～28年度に実施し平成29年度から供用開始の予定です。

本区管内の圃場は昭和40年代後半から50年代前半に面的整備を終え、引き続き暗渠排水、用水路の整備、排水路の底盤工とすべてを完了以来40年以上経過、施設全体がかなりの老朽化状態にあります。将来著しい機能低下と極端な担い手不足の中で地域の農業が衰退の一途を辿ることは避けなければなりません。

今、土地改良区は何を考え、何をすべきか本区では議論の結果、大区画圃場への再整備とし、約10年程前から先進地研修等重ねて参りました。土地改良事業は膨大な時間と金を必要とする事業です。特に面的整備は組合員一人一人の思いもあり困難が予想されますが話し合いと、研究を重ね実現に向け努力して参ります。

去る、3月10日通常総代会が開催され全議案可決決定いただきました。米の生産数量の削減幅が年々増大し価格も低迷する中でも土地改良区施設は老朽化の一途です。あらゆる制度、対策を研究し好機を逸する事なく取り組み賦課金の高騰に繋がらないように努力して参ります。

最後になりますが、組合員皆様のご健勝と豊穰の秋を御祈念申しあげご挨拶と致します。

## 因幡堰土地改良区 平成27年度総代研修《農林水産省幹部との意見交換会》

去る6月25日に平成27年度の因幡堰土地改良区の総代研修が農林水産省内会議室において実施された。(総代30人中23人が参加) その際に本地区の再整備構想などについて、様々助言をいただきながら意見交換が行われた。

[本省出席者]

- ・農村振興局整備部水資源課広域第1班長 渡邊泰浩氏  
(国営二期地区について)
- ・農村振興局整備部水資源課農業用水対策室水利指導班長 鶴田晋也氏  
(水利権について)
- ・農村振興局整備部農地資源課経営体育成事業企画班長 能見智人氏  
(ほ場整備について)
- ・農村振興局整備部農地資源課地域整備班長 村瀬勝洋氏  
(国営農地整備事業について)

[本会協力・支援]

- ・東北農政局赤川農業水利事業所長 馬籠剛一氏



意見交換会の様子

### ◇意見交換の内容

始めに、本省各班長からそれぞれ所管事務等を紹介いただき、続いて理事長と事務局長から地域の現状を踏まえた組合員の意向や農地整備への期待などの説明後に質疑応答や意見交換として、主に次のようなやり取りがあった。

1) 直播や飼料米の作付け拡大、これからの水利用について

▼営農の多様化にあわせて、水収支の現状把握に努めながら、効率的な水利用が図れるよう用水計画を検討している。

2) 国営事業で、現在取り組まれている農地整備地区について

▼全国に18地区、内15地区が北海道で実施している旨詳細に説明を受けた。

3) 国営事業化に求められる要件と地域への期待について

▼事業同意率及び担い手への集積率100パーセントは最低ライン。さらに事業化にあたっては、生産面の低コスト化だけではなく、加工販売も踏まえ農産物の地域ブランド化など様々求められる。



挨拶をする富樫理事長



写真左から 鶴田班長、渡邊班長、  
能見班長、村瀬班長



本開催にあたり、ご支援を  
いただきました馬籠所長

いま農村の現場では、農地の再整備の要望は年々高まりつつあるが、国も地方行政も財政が難しいなかでは、国の予算や事業化については相当厳しい現状であることをあらためて再認識できました。

意見交換を終えて、農水省幹部の現場の声に耳を傾けるようとする真摯な姿勢を目の当たりにしましては、地方や農村再生「日本国民が総力を挙げて知恵を出し合い創り上げる農村」にむけて、国の補助制度、県の補助制度のあり方についても一緒に議論しながら、本省と共に彼らの農村への熱い思いと高い能力を支えられるよう我々も現場で更に努力を続けたいといけなさと刺激を受けた次第です。

当日は、ご公務多忙の折、国会会期中にも関わらず懇切丁寧にご対応いただきました本省関係各位に対しまして、あらためて御礼を申し上げながら本研修のご報告とします。

## 平成27年度 予算について

平成27年3月10日、因幡堰土地改良区事務所に於いて通常総代会が開催され、各議案について慎重に審議がなされ、全議案が原案の通り可決されました。

単位：千円

会計区分	本年度予算額	前年度予算額	比較		付記
			増	減	
1 一般会計	114,749	116,675	-	1,926	
2 圃場整備事業費 (赤川地区第7事業区)	4,837	5,166	-	329	特別会計
3 県営柳久瀬地区 圃場整備事業費	2,720	3,620	-	900	〃
4 県営後田地区 土地改良総合整備事業費	1,127	1,033	94	-	〃
5 第3事業区 圃場整備事業費	161	90	71	-	〃
6 総代役員職員 表彰退任慰労金費	3,785	3,141	644	-	〃
7 職員退職給与金費	32,951	30,572	2,379	-	〃
8 基金積立金費	196,794	186,620	10,174	-	〃
9 除外決済金費	725	372	353	-	〃

## 平成27年度〔一般会計〕歳入歳出予算

〔歳 入〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付記%
			増	減	
1 区 費	74,511	74,528	-	17	64.93%
2 雑 収 入	4,703	4,683	20	-	4.10%
3 繰 入 金	8,096	2,029	6,067	-	7.06%
4 繰 越 金	14,000	17,302	-	3,302	12.20%
5 受 託 費	3,439	4,133	-	694	3.00%
6 支 援 金	10,000	6,000	4,000	-	8.71%
交 付 金 ・ 補 助 金	-	8,000	-	8,000	
歳 入 合 計	114,749	116,675	-	1,926	100.00%

〔歳 出〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付記%
			増	減	
1 事 務 所 費	49,798	44,058	5,740	-	43.40%
2 選 挙 費	100	100	-	-	0.09%
3 維 持 管 理 費	24,530	36,960	-	12,430	21.38%
4 財 産 費	5,110	4,100	1,010	-	4.45%
5 負 担 金	15,888	11,288	4,600	-	13.85%
6 諸 費	7,061	6,911	150	-	6.15%
7 繰 出 金	11,491	10,295	1,196	-	10.01%
8 予 備 費	771	2,963	-	2,192	0.67%
歳 出 合 計	114,749	116,675	-	1,926	100.00%

平成27年度〔特別会計〕圃場整備事業費  
(赤川地区第7事業区) 歳入歳出予算

〔歳 入〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付 記 %
			増	減	
1 賦 課 金	2,126	2,127	-	1	43.95%
2 雑 収 入	9	115	-	106	0.19%
3 繰 入 金	2	2	-	-	0.04%
4 繰 越 金	2,700	2,922	-	222	55.82%
歳 入 合 計	4,837	5,166	-	329	100.00%

〔歳 出〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付 記 %
			増	減	
1 諸 費	15	15	-	-	0.31%
2 繰 出 金	2,306	2,306	-	-	47.67%
3 全 地 区 適 正 管 理 事 業 費	900	1,017	-	117	18.61%
4 オ ー プ ン 地 区 適 正 管 理 事 業 費	1,000	1,100	-	100	20.67%
5 パ イ プ 地 区 適 正 管 理 事 業 費	550	600	-	50	11.37%
6 予 備 費	66	128	-	62	1.37%
歳 出 合 計	4,837	5,166	-	329	100.00%

# 平成27年度〔会計別〕賦課金について

納期限 第1期 平成27年4月30日

第2期 平成27年10月30日

(10a当り 単位：円)

会 計	会 計 内 訳		第1期	第2期	前年度比較	
1-1 一般会計 〔普通地区〕	① 経 常 費 (事業償還金、事業負担金含む)	3,820				
	② 共 同 管 理 費	680				
	合 計 (①+②)	4,500	2,250	2,250	-	
1-2 一般会計 〔パイプ地区〕	① 経 常 費 (事業償還金、事業負担金含む)	3,820				
	② 共 同 管 理 費	680				
	③ 維 持 管 理 費	3,500				
	合 計 (①+②+③)	8,000	4,000	4,000	-	
2 特別会計圃場整備事業費 (赤川地区第7事業区)	オープン地区	管理費	200	-	200	-
	パイプ地区	管理費	200	-	200	-
3 県営柳久瀬地区圃場整備事業費	管理費	200	-	200	-	
4 県営後田地区土地改良総合整備事業費		200	-	200	-	
5 第3事業区圃場整備事業費		200	-	200	-	

納期限を過ぎた賦課金には日歩3銭(年利10.95%)の延滞金が徴収されます。

また督促状が発行された場合は、延滞金と督促手数料400円が加算徴収されます。

## 平成27年度〔一般会計〕事業概要について

平成27年度一般会計において予定されている事業は下記の通りですが、事業実施の時点で事業費の割当等により多少の変更がある場合もあります。

### 【通年維持管理事業】(一般会計)

単位:千円

事業種別	事業内容	事業費	摘要
山形県管理業務委託 基幹水利施設管理事業	東二号幹線用水路 L=5.5km	940	高寺分水工～柳久瀬 九日田分水工 維持管理事業
鶴岡市農道管理業務委託	農道管理業務	2,945	維持管理事業
幹線用排水路等維持管理	草木刈払・土砂浚渫業務 等	120	〃
幹線用排水路等工事	道水路補修及び早魃対策 安全対策工事	4,570	〃

## 平成27年度 地区除外決済金について

本土地改良区内の農地を転用した場合は、速やかに本区に届け出る様  
お願いいたします。

届け出をされないと、いつまでも賦課金を徴収されることになります。

各会計毎の決済金額は、次の通りです。

1. 維持管理事業費（一般全地区）	10a当り	173,808円
〃	（パイプ地区）	〃 105,000円
2. 県営圃場整備事業費〔第7事業区〕（全地区）	〃	6,000円
3. 県営柳久瀬地区圃場整備事業費	〃	6,000円
4. 県営後田地区土地改良総合整備事業費	〃	6,000円
5. 第3事業区圃場整備事業費	〃	6,000円
6. 第5事業区圃場整備事業費	〃	6,000円

## 〔農地の移動及び転用について〕

組合員が所有又は耕作している農地の名義が所有権移転、耕作権の移動、経営移譲・農地転用等により変更が生じた場合は、すみやかに本土地改良区へ届け出て、変更の手続きを取って下さるようお願いいたします。

変更の届け出は自己申請ですので、届け出がなければ賦課台帳等の修正はなされず、現資格者に賦課されることとなります。

また変更される場合は、賦課金を滞納していないかよく確認してから行って下さい。もし、滞納している場合には、新資格者に支払い義務が生じますのでご注意願います。

### ----- こんな時は届け出しましょう！ -----

1. 名義変更の届け出
  - ①組合員が死亡したとき。
  - ②土地改良法第3条の資格者（納税義務者、所有者）が変わったとき。
2. 資格取喪の届け出
  - ①売買を行ったとき。
  - ②賃貸借関係の変更で、耕作者が変わったとき。
3. 新規組合員の届け出
  - ①売買により、新規組合員になるとき。
  - ②賃貸借関係により、新規組合員になるとき。
4. 組合員抹消の届け出
  - ①売買により、耕作地がなくなったとき。
  - ②小作地返還により、耕作地がなくなったとき。
5. 農業者年金受給による資格交替届け出
6. 住所変更の届け出

☆届け出用紙は土地改良区にありますので、印鑑をご持参の上おいで願います。

## [交付手数料について]

◎文書交付手数料は、下記の通りです。

1. 区費賦課証明書	1 件	5 4 0 円
2. 農林漁業資金年賦償還計画証明書	1 件	7 5 6 円
3. 原簿の謄本及び抄本	1 件	5 4 0 円
4. 土地改良事業地域に関する証明書	1 件	5 4 0 円
5. 原簿閲覧	1 種別 1 回	3 2 4 円
6. 事業計画図面閲覧	1 種別 1 回	3 2 4 円
7. 換地計画確定図面閲覧	1 種別 1 回	3 2 4 円
8. 各証明書等副本	1 通	2 1 6 円
9. 謄写図面交付	1 件	2 1 6 円
1 0. 農地転用に関する意見書（普通）	1 件	2, 1 6 0 円 以上
1 1. 農地転用に関する意見書（複雑）	1 件	4, 3 2 0 円 以上
1 2. 国有地に関する承諾書及び意見書	1 件	2, 1 6 0 円 以上
1 3. 工作物設置承諾書	1 件	2, 1 6 0 円 以上
1 4. 流水使用、排水等の許可申請書	1 件	5, 4 0 0 円 以上
1 5. 土地改良財産使用等の承諾申請書	1 件	3, 2 4 0 円 以上
1 6. 各承諾許可書等副本	1 通	2 1 6 円
1 7. 現地立会料	1 件	2, 1 6 0 円

## ☆ 水 を 大 切 に ☆

### (1) 用水の節水と有効利用について

組合員の皆様方は、用水の管理については大変なご苦勞をなされている訳け  
ですので、お互いに協力し合って節水につとめ、限られた水資源を有効に使って  
行きましょう。

### (2) 汚濁、汚染の放流禁止について

汚濁、汚染等の放流により、水路の汚れが最近ひどくなっている地域が見受け  
られます。これまで浄化槽設置を条件に許可したものであっても、施設に不備な  
点があった場合は、許可を取り消すこともありえますので十分注意して下さい。

## 平成25年度 財務状況

平成26年度第一回臨時総代会が平成26年8月8日に開催され、平成25年度の一般会計並びに特別会計決算書、財産目録、事業報告書が承認されました。

### 1. 収支決算書

〔一般会計〕 単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1 区 費	74,530,000	73,493,594	1 事務所費	44,408,000	40,109,792
2 雑 収 入	6,423,000	6,314,657	2 選 挙 費	100,000	0
3 繰 入 金	2,207,000	2,207,000	3 維持管理費	27,023,000	17,520,313
4 繰 越 金	20,215,000	20,215,988	4 財 産 費	5,080,000	3,002,212
5 受 託 費	9,913,000	9,445,233	5 負 担 金	16,775,000	15,855,575
			6 諸 費	7,101,000	5,851,300
			7 繰 出 金	12,035,000	12,034,821
			8 予 備 費	766,000	0
計	113,288,000	111,676,472	計	113,288,000	94,374,013

歳入歳出差引残金17,302,459円は平成26年度へ繰越（内維持管理繰越金 1,554,952円）

〔特別会計・1〕 圃場整備事業費（赤川地区第7事業区） 単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1 賦 課 金	2,127,000	2,103,722	1 諸 費	15,000	892
2 雑 収 入	110,000	35,055	2 繰 出 金	2,406,000	2,406,000
3 繰 入 金	2,000	2,000	3 全 地 区 適正管理費	1,008,000	0
4 繰 越 金	3,188,000	3,189,124			
			4 オープン地区 適正管理費	1,250,000	0
			5 パイプ地区 適正管理費	650,000	0
			6 予 備 費	98,000	0
計	5,427,000	5,329,901	計	5,427,000	2,406,892

歳入歳出差引残金2,923,009円は平成26年度へ繰越

〔特別会計・2〕

単位：円

会計区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残金
県営柳久瀬地区 圃場整備事業費	4,427,000	3,980,197	1,006,000	2,974,197
県営後田地区 土地改良総合整備事業費	939,000	938,415	4,000	934,415
第3事業区 圃場整備事業費	359,000	356,284	344,000	12,284
農地流動化支援 水利用調整事業費	321,000	319,718	225,750	93,968
総代役員職員表彰 退任慰労金費	2,488,000	2,487,826	287,205	2,200,621
因幡堰土地改良区 職員退職給与金費	28,263,000	28,270,814	0	28,270,814
因幡堰土地改良区 基金積立金費	178,440,000	178,450,155	2,170,000	176,280,155
因幡堰土地改良区 除外決済金費	6,157,000	5,921,874	5,841,294	80,580

会計区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残金
赤川地区共同管理費	118,047,000	119,990,952	103,791,602	16,199,350

歳入歳出差引残金は各会計毎に平成26年度へ繰越

## 2. 財産目録

[資産の部]

単位：円

摘 要	金 額
(1)流動資産（一般会計他会計基金積立金等）	25,304,397 円
(2)固定資産（土地・建物・機械器具備品等）	63,202,042 円
(3)その他の固定資産（各種団体資金他会計基金及び積立金等）	210,749,554 円
資 産 合 計	299,255,993 円

[負債の部]

単位：円

摘 要	金 額
(1)固定負債（長期借入金及び各種引当金）	206,832,170 円
資 産 合 計	206,832,170 円



### 水路への「ゴミ捨て」はやめましょう

土地改良区の各施設の維持管理は、組合員の賦課金でまかなわれております。

刈草やゴミを水路に捨てますと水害やポンプ等施設の故障の原因となり、管理費の増加につながります。

みんなで注意しましょう。

限りある水資源を大切に使いましょう

# 職員の配置について

平成27年度の職員配置は次の通りです。

## < 総務課 >

事務局 長	佐藤 友二
総務課 長(兼務)	佐藤 友二
総務課 長補佐(兼務)	叶野 直人
財務係 長(兼務)	本間 洋昭
庶務係	(臨時職員) 柏倉 奈緒

## < 会計課 >

会計課 長	叶野 直人
会計係(兼務)	安藤 寿克
会計補助(兼務)	(臨時職員) 柏倉 奈緒

## < 工務課 >

工務課 長	本間 洋昭
技術主幹	(嘱託職員) 山川 利夫
工務係 長	安藤 寿克

●各揚水機場の傭人は次の方々です。

施設名	所在地	氏名	施設電話番号
幹線施設・監視 (八栄島第2揚水機場)	区域全域	佐藤 隆	—
三和第1、第2揚水機場 (八栄島第2揚水機場)	三和	鈴木 雄次	—
八栄島第1、第2揚水機場	八色木、小中島	小鷹 正廣	080-1651-4191

( ) は運転補助

## ご逝去のお知らせ

前総括監事 菅原 隆志 氏 (野田目)

平成27年6月15日 逝去 (享年65歳)

平成12年5月10日総代に就任し、長きにわたり土地改良区の円滑なる運営と土地改良事業の推進に尽力されました。謹んで哀悼の意を表します。

# 田んぼダムプロジェクト

田んぼダムとは、水田の持つ貯留効果を利用してしっかり貯えゆっくりと排水するものです。農地、取り分け水田の持つ多面的機能でもあり、農家の地域貢献活動としては、低コストで防災効果が高い優れた取り組みとの評価もあります。

現在、田んぼダムの取り組みを表明している地区には、町内会単位で田んぼダム用の水位調整板を配布しておりますので、皆さまの地域でも町内会ごとにご検討の上、地区の土地改良区総代をとおして、水土里ネットいなばまでご相談ください。

最近ゲリラ豪雨も頻発傾向にありますので、河川の急激な増水を抑え、治水効果を更に発揮させ、地域生活や生命、財産を守るために、できることからみんなで取り組みましょう。



水土里ネットいなば  
事務所（玄関）  
展示場



集排水枳



水位調整板



## 水土里ネットいなば基本理念

我々の美しい里には、豊かで親密な人間関係と豊富な水と土地がある。

水土里ネットの存在意義を考え、《次の世代に『水』『土』を引き継ぐ》

水土里ネットの新たな役割を果たす、《地域と共に『人』を育む》

よって、水土里ネットが担うべき環境保全とは、『水』『土』を守り『人』を育むことである。

本区は、この理念を基に国民に信頼され、地域社会に必要とされる組織として認められるよう地域との連携を図りながら積極的な活動を展開していく。

※ 理念とは、物事に対してこうあるべきだという根本の考えです。また、理念は、持つことで言動や行動に一貫性を持てるものでもあります。

土地改良区の強みは、地域密着型であること。顔の見える強い信頼関係に裏打ちされた地域保全を根っこで支えている必須組織であります。

水土里ネットいなばの第一義は、地域に必要とされること。これこそが、本区の理念です。

これからも急激な時代の変化に本地域が取り残されないよう組合員の皆様の貴重なご意見に真摯に耳を傾け、十分検討を行った上で信頼やご期待にお応えできるよう努めてまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## アンケート結果の報告について

昨年(H26)古郡水路橋下流の耕作者の皆様からご協力をいただきましたアンケート結果を次ページ折り込みにて掲載いたしましたので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

今回(H26)のアンケートは、一昨年の組合員ベース(H25)に引き続き、耕作面積ベース(H26)による集計結果を表示しております。

アンケートでは、二ヵ年とも自己負担がないことを条件とした場合は、約8割の方が再整備に賛成との結果が得られ、一昨年のアンケートでは事業後も8割強の農家は農地を保有し続けたいという強い意志が数字に表れておりましたが、昨年のアンケートでは大幅な米価の下落もあり、十年後には離農していると答えられた方は約4割も存在し、しかもその農家の4割が農地の保有ではなく、農地を売却したいとの大きな意識変化を感じられる結果となりました。

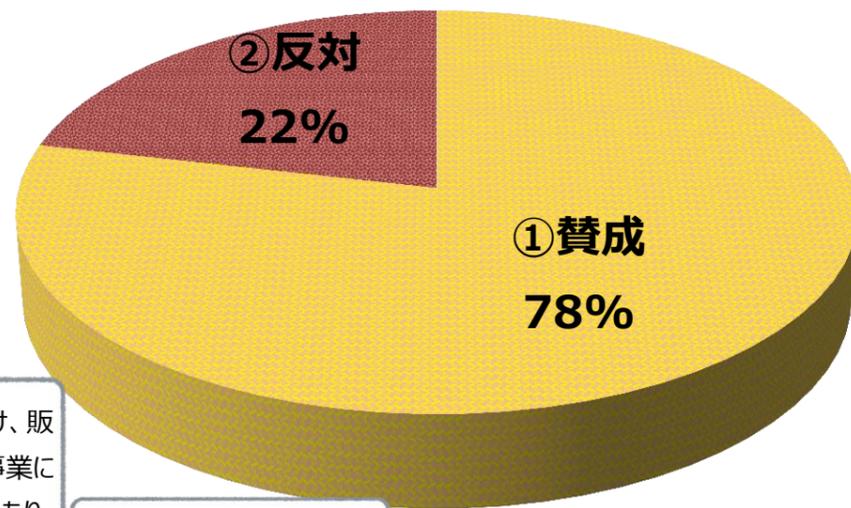
# 農地の再整備に関する意向調査アンケートH26結果

## 【問1】 回答状況

旧藤島町管内1,086haの耕作者を対象として実施し、約8割回答を得られました。

## 【問2】 再整備事業について（無回答除く）

- ① 自己負担がなければ大区画化と農地集積に賛成
- ② 自己負担がなくても再整備は反対



特裁の米造り認定を受け、販売先も増えてきており、事業による土の移動等は反対であり、お客様へ迷惑はかけられない

米の個人売買の場合、再整備による米造りを一年間休むのは無理

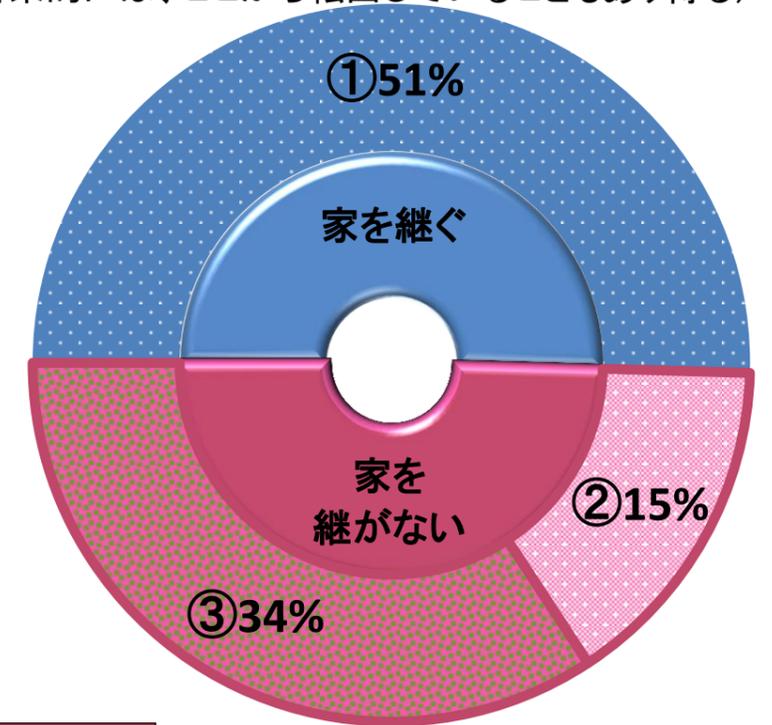


## 【問4】 離農しても健康なうちは農産加工施設や農作業等の就労の場があれば勤めたい（無回答除く）



## 【問5】 10年後、次の世代は（無回答除く）

- ① 家を継いでいる  
(土地持ち農家として、ここで生活を続ける)
- ② 家を継がない  
(ここには居住していないと思うが、いずれ戻ってくる)
- ③ 家を継がない  
(将来的には、ここから転出していることもあり得る)



②③ 家を継がない

## 【問3】 10年後の農業経営はどのようになっていますか



## 離農後の農地はどうしますか



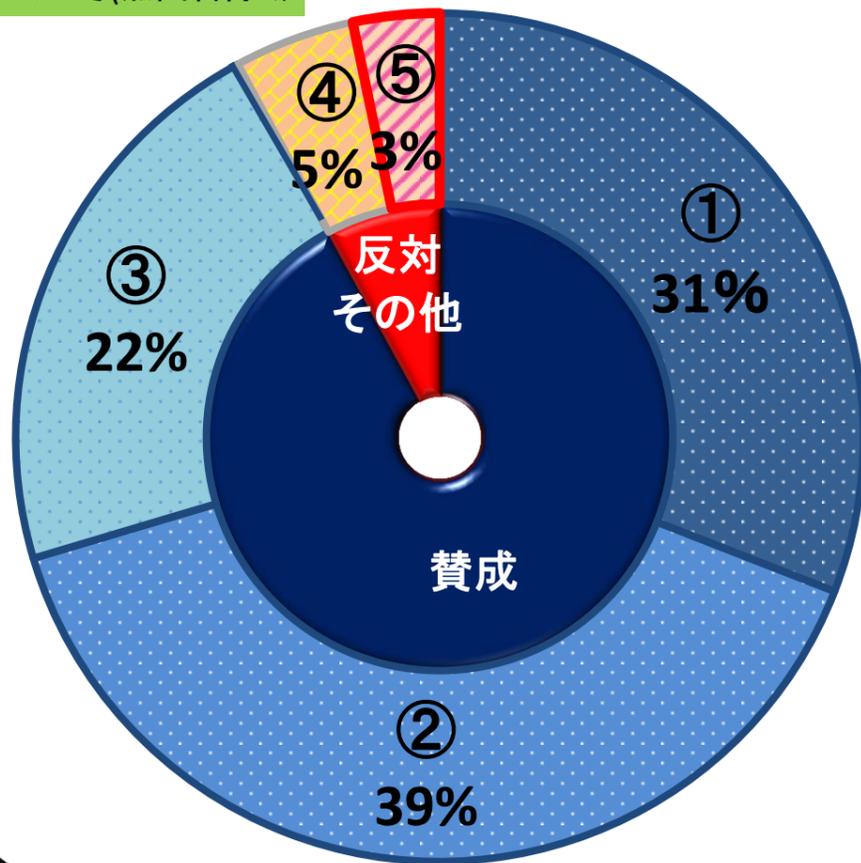
## 【問6】 近所に就労の場があれば家を継いでくれる動機になりますか（無回答除く）



- 農家では生計が成り立たない（農業の生産性が低い）
- 就労の場は若者を魅せる可能性の見出せるものが望ましい
- 既に農業以外の職に就いている（他県で家庭を持っている）

**【問7】 再生エネルギーの導入について(無回答除く)**

- ① 土地改良区の水利費負担が軽減できれば導入すべき
- ② 農家の水利費負担が軽減できれば導入すべき
- ③ 地域経済や防災減災の観点から、地域住民のために導入すべき
- ④ 行政負担があっても導入すべきでない
- ⑤ その他

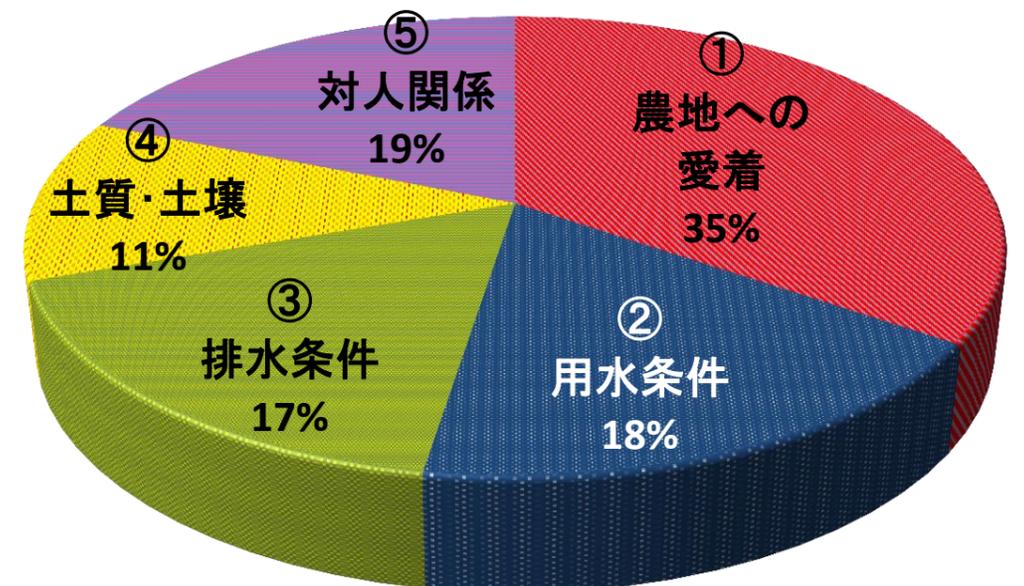


その他  
ご意見

- 明確なビジョンを持って導入すべきである
- 非常用電源ではなく、主力電源として導入すべきと思う
- エネルギー政策との連動を図るべきである (CO2削減)
- 売電に関して電力会社が対応できないのではないか
- 導入の結果、いずれ農家負担が生じるのではないか



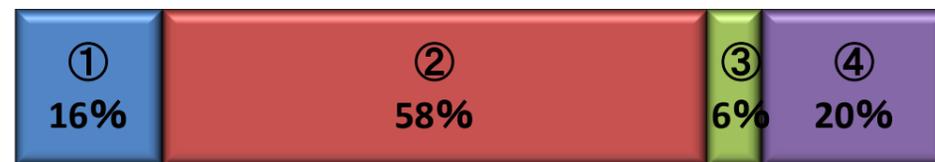
**【問10】 農地利用権の再配分について、あしかせとなっている要因は**



- ①先祖代々の農地への愛着
- ②用水条件(今より悪くなること)
- ③排水条件(今より悪くなること)
- ④土質や土壌(今より悪くなること)
- ⑤新たな対人関係の発生

**【問8】 農地利用権の再配分について(無回答除く)**

- ① 是非協力したい
- ② 条件により協力する
- ③ 協力しない
- ④ わからない



**【問9】 再配分の役割は、どこが担うべきか**

1位	土地改良区	36%
2位	農地中間管理機構	30%
3位	農業委員会	16%
4位	JA	15%
5位	その他	3%

- 本事業を農地中間管理機構、農業委員会、土地改良区、農業共済組合が団体一つになって進めてもらいたい。
- 早急に組合員の同意を得て大型区画整理を実施してほしい。
- 米価の行く末も定まらないで、農家に対して新たに負担をしいるべきでない。
- 農地の集約・大区画化は、スケールメリットの方が大きいような気がする。



アンケートにご協力  
ありがとうございました。





## 事故防止にご協力下さい！

毎年、各用水路には潤沢に水が流れております。  
用排水路・揚水機場周辺での遊びは非常に危険ですので、  
十分に注意し、事故防止にご協力をお願いいたします。



### 事故等緊急連絡先

080-1842-3050 (工務課直通)